



令和元年6月28日(金)

国土交通省関東地方整備局

大宮国道事務所

記者発表資料

国道4号 ^{はっちょうめ}八丁目歩道橋からの 部材落下について

大宮国道事務所が管理する国道4号 ^{はっちょうめ}八丁目歩道橋（埼玉県 ^{かすかべ}春日部市八丁目地先）において、桁下から歩道橋の部材の一部が歩道に落下する事象が発生しました。

本日、16時10分頃、近隣の小学校から連絡があり、16時30分頃現地確認を行った結果、部材（長さ約140cm×幅約10cm×厚さ約0.3cm）は、同横断歩道橋から落下したものと確認されました。

この事象による被害の報告はありません。

また、本日、本歩道橋については緊急点検を行い、落下の可能性がある箇所は全て対策を行いましたので、同様の危険性が疑われる箇所は無いことを確認しております。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 TEL:048-669-1200 (代表)

FAX:048-669-1226

副 所 長 ^{かしま}鹿島 ^{ひであき}秀昭 (内線205)

管理第二課長 ^{やました}山下 ^{あつま}敦馬 (内線441)

位置図



歩道橋（全景）

部材落下箇所



部材落下箇所の状況



落下部材

